

令和4年5月6日

保護者の皆様へ

都城市教育委員会
教育長 児玉 晴男
(公印省略)

学習用パソコンの家庭への持ち帰りについて (お願い)

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育に御理解と御協力をいただきありがとうございます。国の施策であるGIGAスクール構想の実現に伴うICT整備事業として、本市では、各学校に児童生徒1人1台ずつ学習用パソコンを整備しました。

この学習用パソコンは、既に学校の授業等での活用が進んでおりますが、今後は、家庭学習への活用も考えており、家庭への持ち帰りを実施していく予定です。

つきましては、下記について御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 インターネット通信環境及び接続状況調査について

- (1) 目的 インターネット通信環境の有無や接続状況を把握するため
- (2) 対象 全世帯
- (3) 日程 5月13日(金) 学習用パソコン持ち帰り
5月13日(金) から16日(月)まで 家庭での接続テスト
5月17日(火) 学習用パソコン返却
- (4) 提出 調査票を5月17日までに学級担任へ提出をお願いします。

2 同意書の提出について

「学校の学習用パソコンの持ち帰りに関するルール」を御確認の上、「学校の学習用パソコンの持ち帰りに関する同意書」を5月11日(木)までに学級担任へ提出をお願いします。

3 その他

- 自宅にインターネット通信環境がない場合、学校に御相談ください。